

5月12日は 民生委員・児童委員の日

ご存じですか？ 民生委員・児童委員



「ぐんまミンジー」

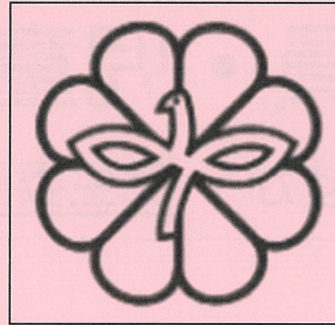
守秘義務のある民生委員・児童委員は、地域の身近な「相談相手」で、関係機関への「つなぎ役」です。誰に相談したらよいか分からないひとり暮らし・介護・子育て・学校生活など、ひとりで抱え込まずご相談ください！

民生委員・児童委員の主なお仕事

- 町の福祉施策（ひとり暮らし高齢者調査、紙おむつ給付券・タクシー利用券の申請取りまとめ、救急医療情報キット事業 など）への協力
- 地域住民からの相談を関係機関へつなぐ
- 地域住民の見守りや相談・支援

板倉町民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員の徽章（マーク）



幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

板倉町の民生委員・児童委員の人数

	地区	行政区	人数	
民生委員・児童委員	北地区	1区・2区	7人	34人
	西地区	3区～7区	12人	
	南地区	8区～10区	6人	
	東地区	11区～15区	9人	
主任児童委員	西地区		1人	2人
	東地区		1人	
合計				36人

板倉町民生委員児童委員協議会